



私たちは容器メーカーとして、お客様のさまざまなニーズに応える
高品質な製品を提供してまいります。

第113期 定時株主総会招集ご通知

開催日時

平成30年6月28日（木曜日）午前10時

開催場所

埼玉県さいたま市北区吉野町2丁目275番地
日本製罐株式会社 本社 3階会議室

決議事項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役10名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 取締役の報酬額改定の件 |

経営理念

当社は、スチール缶専門メーカーとして「顧客のニーズに機敏に即応しその満足度を最大限頂きつつ、顧客とともに発展すること、その結果として株主各位、仕入取引先、従業員にとって魅力のある企業となること」を経営の基本方針としております。



代表取締役社長
馬場敬太郎

株主の皆様へ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
製缶業界におきましては、鉄鋼原料の上昇、人手不足や輸送手段確保などのコストアップ要因等により引き続き厳しい経営環境にあります。このような状況の中、当社は需要に見合った生産体制を確立し、顧客ニーズ対応力や顧客利便性の向上、品質の向上に取り組んでいきたいと考えております。
株主の皆様におかれましては、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

目次

■第113期定時株主総会招集ご通知	2	(提供書面) ■事業報告	14
■株主総会参考書類		■連結計算書類	29
第1号議案 剰余金の処分の件	3		
第2号議案 取締役10名選任の件	4	■計算書類	32
第3号議案 監査役1名選任の件	11		
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	12	■監査報告	35
第5号議案 取締役の報酬額改定の件	13		

株 主 各 位

証券コード 5905
平成30年6月8日

埼玉県さいたま市北区吉野町2丁目275番地

日 本 製 罐 株 式 会 社

代表取締役社長 馬場 敬太郎

第113期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第113期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	平成 30 年 6 月 28 日（木曜日）午前 10 時				
2 場 所	埼玉県さいたま市北区吉野町2丁目275番地 日本製罐株式会社 本社 3階会議室				
3 目的事項	<table> <tr> <td>報告事項</td><td> 1. 第113期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第113期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件 </td></tr> <tr> <td>決議事項</td><td> 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役10名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件 第5号議案 取締役の報酬額改定の件 </td></tr> </table>	報告事項	1. 第113期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第113期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役10名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件 第5号議案 取締役の報酬額改定の件
報告事項	1. 第113期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第113期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件				
決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役10名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件 第5号議案 取締役の報酬額改定の件				

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

① 連結計算書類の「連結注記表」

② 計算書類の「個別注記表」

なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。

- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

<http://www.nihonseikan.co.jp/>

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第113期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金30円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は40,695,240円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案

取締役10名選任の件

取締役全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。
また、取締役高木聡氏は、平成30年5月31日付で辞任により退任しております。
つきましては、経営体制の強化のため増員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は次のとおりであります。

番号	氏名	当社における地位、担当	属性
1	馬場敬太郎	代表取締役社長	再任
2	須賀章二	代表取締役常務兼製造部長	再任
3	田中優	取締役千葉工場長	再任
4	土屋昭雄	取締役技術部長	再任
5	西谷政弘	—	新任
6	日野剛健	経営企画部長	新任
7	金谷勉	—	新任
8	高橋俊彦	取締役	再任 社外
9	御園慎一郎	取締役	再任 社外 独立
10	井上美昭	—	新任 社外 独立

1 馬場	敬太郎 昭和28年12月9日生 所有する当社株式の数 22,800株
再任 在任年数 12年 取締役会出席回数 7回 / 7回	【略歴、当社における地位・担当】 昭和51年 4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成15年 4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 鋼材第二本部薄板部長 平成18年 6月 当社取締役営業部長 (兼) 購買部長 平成19年 6月 当社代表取締役専務 営業部長 (兼) 管理部長 平成24年 6月 当社専務取締役営業部長 (兼) 管理部長 平成26年 6月 当社専務取締役 (社長補佐) 平成26年 6月 新生製缶株式会社代表取締役社長 平成27年 6月 当社代表取締役社長 (現任) 平成27年 6月 新生製缶株式会社取締役社長 平成28年 6月 新生製缶株式会社代表取締役社長 平成30年 6月 新生製缶株式会社取締役会長 就任予定 ■重要な兼職の状況 新生製缶株式会社 代表取締役社長 ■取締役候補者とした理由 当社グループの取締役として長年に亘り全体の経営の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。 その実績、能力、製缶業界における長い経験と企業経営者としての豊富な経験とともに人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役候補者としております。

2 須賀	章二 昭和28年4月7日生 所有する当社株式の数 2,080株
再任 在任年数 5年 取締役会出席回数 7回 / 7回	【略歴、当社における地位・担当】 昭和51年 4月 当社入社 平成11年 6月 当社千葉工場長 平成24年 7月 当社製造部長 平成25年 6月 当社取締役製造部長 平成28年 6月 当社代表取締役常務兼製造部長 (現任) ■取締役候補者とした理由 当社グループ内で製造全般の業務を担当するなど豊富な経験と幅広い見識を有し、平成25年6月より当社の取締役を務めており、当社グループにおける業務効率化の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。

3田中		たなか		所有する当社株式の数	
優		まさる		2,020株	
昭和30年3月31日生					
再任		【略歴、当社における地位・担当】			
在任年数		昭和52年 4月 当社入社		平成27年 6月 当社顧問（兼）新生製缶株式会社	
2年		平成16年 4月 当社製造二部次長		代表取締役会長	
		平成20年 6月 当社取締役製造部長		平成28年 6月 新生製缶株式会社代表取締役会	
		平成24年 6月 当社取締役製造部長辞任		長退任	
		平成24年 6月 当社顧問		平成28年 6月 当社取締役千葉工場長（現任）	
取締役会出席回数		■取締役候補者とした理由			
7回		当社グループ内で品質全般の業務を担当するなど豊富な経験と幅広い見識を有し、平成20年6月から平成24年6月まで、及び、平成28年6月より当社の取締役を務めており、当社グループにおける品質向上の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。			
/ 7回					
4土屋		つちや		所有する当社株式の数	
昭雄		あきお		800株	
昭和40年8月5日生					
再任		【略歴、当社における地位・担当】			
在任年数		昭和59年 4月 当社入社			
2年		平成25年 4月 当社技術部次長			
		平成26年 1月 当社技術部長			
		平成28年 6月 当社取締役技術部長（現任）			
取締役会出席回数		■取締役候補者とした理由			
7回		当社グループ内で技術開発の業務を担当するなど豊富な経験と幅広い見識を有し、平成28年6月より当社の取締役を務めており、当社グループにおける技術力の向上と新製品開発の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。			
/ 7回					

5 にしたに 西谷	まさひろ 政弘 昭和30年9月28日生 所有する当社株式の数 一株
新任 在任年数 一年 取締役会出席回数 一回	【略歴、当社における地位・担当】 昭和55年 4月 伊藤忠商事株式会社入社 昭和58年 4月 Mazda Motors America (East) Inc. 長期出張 昭和63年 7月 Kawasaki Motor Europe 出向 (在オランダ、カワサキオートバイ欧州部品デポ、VP) 平成 9 年 9月 伊藤忠商事株式会社 ヨハネスブルグ支店駐在 自動車部長 平成20年 5月 伊藤忠商事株式会社 監査部 内部統制監査室 平成25年 6月 伊藤忠建機株式会社 常勤監査役 (現任) ■取締役候補者とした理由 主に海外事業、企業法務などの各部門で豊富な経験を有しており、今後の当社グループの収益力向上や企業価値の向上、コーポレートガバナンスの強化に必要な人材と判断し、取締役候補者としております。

6 ひの 日野	ごうけん 剛健 昭和45年7月22日生 所有する当社株式の数 一株
新任 在任年数 一年 取締役会出席回数 一回	【略歴、当社における地位・担当】 平成 6 年 4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成13年10月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社入社 平成20年 4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 鋼材第二本部薄板部 容器課課長代行 平成21年 9月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 退社 平成21年11月 新日本電工株式会社入社 平成27年 4月 新日本電工株式会社 取締役社長 平成28年 4月 新日本電工株式会社 取締役社長 退任 平成28年 6月 当社入社 平成28年 6月 当社経営企画部長 (現任) ■取締役候補者とした理由 業界での豊富な経験等を有しており、当社入社後は、中期経営計画策定や企業価値向上に資する様々な経営課題に対し着実に取り組んでおり、今後も強いリーダーシップが期待できることから、取締役候補者としております。

7	かなや 金谷	つとむ 勉	昭和33年8月27日生	所有する当社株式の数		一株	
新任			【略歴、当社における地位・担当】				
在任年数	一年	取締役会出席回数	一回	昭和57年 4月	伊藤忠商事株式会社入社	平成25年 4月	Marubeni-Itochu Tubulars America Inc. President（出向）
				平成13年10月	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社入社 鋼管本部鋼管貿易第二部 油井管第一課 課長		Marubeni-Itochu Tubulars Canada Ltd. President（出向）
				平成20年10月	鋼管本部鋼管貿易第二部 部長	平成28年 4月	日本伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 上海代表処（兼）中国総代表
				平成23年 4月	Marubeni-Itochu Tubulars America Inc. President（出向）	平成30年 4月	当社顧問
				平成30年 6月	新生製缶株式会社 代表取締役社長就任予定		
				■重要な兼職の状況			
				新生製缶株式会社 執行役員社長付			
				■取締役候補者とした理由			
				主に海外事業の要職を歴任される中で培った経営全般にわたる知識と経験から、今後の当社グループの収益力向上や企業価値の向上に必要な人材と判断し、取締役候補者としております。			

8	たかはし 高橋	としひこ 俊彦	昭和36年3月11日生	所有する当社株式の数		一株	
再任			【略歴、当社における地位・担当】				
在任年数	2年	取締役会出席回数	6回 / 7回	昭和58年 4月	丸紅株式会社入社	平成22年 4月	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 鋼材第一本部鋼材貿易部長
				平成17年 4月	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 鋼材第二本部付出向 P.T.POSMI STEEL,INDONESIA 社長	平成26年 4月	同社鋼材第二本部薄板貿易部長
						平成27年 4月	同社執行役員鋼材第二部長（現任）
						平成28年 6月	当社社外取締役（現任）
				■重要な兼職の状況			
				伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 執行役員鋼材第二本部長			
				■社外取締役候補者とした理由			
				伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社執行役員鋼材第二本部長であり、同社での豊富な経験や幅広い見識を有しておられ、健全かつ効率的な経営の推進についてご指導いただけるものとして、取締役候補者としております。			

9 み その 御園 しん い ち ろ う 慎一郎 昭和28年3月12日生 所有する当社株式の数 一株	
再任 社外 独立 在任年数 2年 取締役会出席回数 6回 / 7回	【略歴、当社における地位・担当】 昭和52年 4月 自治省入省 平成12年 7月 2002FIFAワールドカップ 日本組織委員会業務局長 平成14年 9月 総務省自治財政局財務調整課長 同大臣官房会計課長 平成15年10月 内閣官房地域再生推進室副室長 平成17年 9月 厚生労働省官房審議官 (老健局・社会局担当) 平成19年 7月 総務省官房審議官（財政担当） 平成20年10月 地方公共団体金融機構理事 平成22年 4月 愛知東邦大学教授 平成22年 4月 大阪大学招聘教授（現任） 平成27年 3月 愛知東邦大学教授退職 平成28年 6月 当社社外取締役（現任） ■重要な兼職の状況 大阪大学招聘教授 ■社外取締役候補者とした理由 総務省での豊富な経験や幅広い見識を活かし、その職務を適切に遂行していただけるものとして選任をお願いするものであります。 なお、同氏は過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
10 いの うえ 井上 よし あ き 美昭 昭和28年4月25日生 所有する当社株式の数 一株	
新任 社外 独立 在任年数 一年 取締役会出席回数 一回	【略歴、当社における地位・担当】 昭和52年 4月 警察庁警務局人事課入庁 昭和63年 8月 警察庁刑事局捜査第二課理事官 平成13年 9月 内閣情報調査室内閣参事官 平成19年 9月 警察庁長官官房審議官 (生活安全局担当) 平成21年 2月 関東管区警察局長 平成21年 8月 警察庁退職 平成21年 9月 預金保険機構理事就任 平成29年 9月 預金保険機構理事退任 平成29年11月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 常勤顧問（現任） ■重要な兼職の状況 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 常勤顧問 ■社外取締役候補者とした理由 預金保険機構での豊富な経験や幅広い見識を活かし、その職務を適切に遂行していただけるものとして選任をお願いするものであります。 なお、同氏は過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 上記各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者高橋俊彦氏及び御園愼一郎氏、並びに井上美昭氏は、社外取締役候補者であります。
当社は、井上美昭氏の選任が承認された場合は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。また、御園愼一郎氏の再任が承認された場合には、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
3. 高橋俊彦氏は、伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社執行役員鋼材第二本部長であり、同社は当社の特定関係事業者に該当します。

第3号議案

監査役1名選任の件

監査役後藤昌之氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするもの
あります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次の通りであります。

ごとう 後藤 まさゆき 昌之 昭和43年6月15日生		所有する当社株式の数 600株	
再任 在任年数 2年 取締役会出席回数 7回 / 7回 監査役会出席回数 5回 / 6回	【略歴、当社における地位】 平成 5 年 4 月 伊藤忠商事株式会社入社 平成22年 7 月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 鋼材第二本部長付 平成24年 6 月 当社取締役経営企画部長 平成25年 4 月 当社取締役経営企画部長 (兼) 総務部長 平成26年 4 月 当社取締役経営企画部長 (兼) 管理部長 平成27年 6 月 当社取締役経営企画部長 (兼) 管理部長退任		
	■重要な兼職の状況 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 鋼材第二本部特板部長代行		
	■監査役候補者とした理由 後藤昌之氏を監査役候補者とした理由は、伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社での豊富な経験や幅広い見識を有し ておられ、また、当社の取締役を歴任されていたことから、経営全般に対する監視と適切な助言をいた だけのものとして選任をお願いするものであります。		

(注) 1. 上記監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 後藤昌之氏は、伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社特板部長代行であり、同社は当社の特定関係事業者に該当します。
3. 後藤昌之氏は、当社特定関係事業者である伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社より使用人として給与等を受ける予定があり、過去2年
間においても受けております。

第4号議案

補欠監査役1名選任の件

法令が定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
補欠監査役は、次の通りであります。

むらやま

まさかつ

村山 正克

昭和42年7月4日生

所有する当社株式の数
一株

新任 社外 在任年数 一年	【略歴、当社における地位】			
	平成 3 年 4 月	伊藤忠商事株式会社入社	平成26年 4 月	UNITED COIL CENTER LTD.出向
	平成18年 4 月	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 鋼材貿易第二部 特板課長代行	平成28年 4 月	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 バンコク支店長代行
	平成21年 4 月	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 鋼材第二本部特板部 特板貿易課長	平成29年 4 月	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 バンコク支店長
	平成24年 4 月	UNITED COIL CENTER LTD.出向 DIRECTOR	平成30年 4 月	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 鋼材第二本部特板部長（現任）
■重要な兼職の状況 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 鋼材第二本部特板部長				
■補欠監査役候補者とした理由 村山正克氏を補欠の監査役候補者とした理由は、伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社での豊富な経験や幅広い見識を有しておられ、経営全般に対する監視と適切な助言をいただけるものとして選任をお願いするものがあります。				

(注) 1. 上記補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者村山正克氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 村山正克氏は、伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社特板部長であり、同社は当社の特定関係事業者に該当します。
4. 村山正克氏は、当社特定関係事業者である伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社より使用人として給与等を受ける予定があり、過去2年間にわたって受けております。

第5号議案

取締役の報酬額改定の件

1. 取締役の年額の報酬額の件

当社の取締役の報酬額は、平成9年6月27日開催の第92期定時株主総会において年額90,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化、ガバナンスの強化のための社外役員の登用など、諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と改めさせていただきたいと存じます。

2. 新株予約権の発行の上限数の件

平成25年6月27日開催の第108回定時株主総会にて、株式報酬型ストック・オプションとして発行する新株予約権は、各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内の日に発行する上限数を116個とご承認いただいておりますが、取締役の報酬額の改定に伴い、その上限額を200個に改めさせていただきたいと存じます。

なお、株式報酬型ストック・オプションとして発行する新株予約権につきましては、本報酬額の範囲内となります。

現在の取締役は6名（うち社外取締役2名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は10名（うち社外取締役3名）となります。

以上

提供書面

事業報告

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、緩やかな回復基調が続きました。

海外経済が回復するなか、輸出や生産の持ち直しが続くとともに、個人消費や民間設備投資が持ち直すなど、経済の好循環が実現しつつある一方で、製缶業界の主要顧客である内需型企業は、国内需要の停滞、外需の減退に加えて人手不足などのコストアップ要因等により引き続き厳しい経営環境にあります。

このような経営環境の中で、当社グループの連結会計年度の実績は、売上高10,337百万円（前連結会計年度比13.6%増）、営業利益56百万円（前連結会計年度比46.5%減）、経常利益162百万円（前連結会計年度比17.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は175百万円（前連結会計年度比81.5%減）となりました。

連結業績実績

■売上高

10,337百万円

■営業利益

56百万円

■経常利益

162百万円

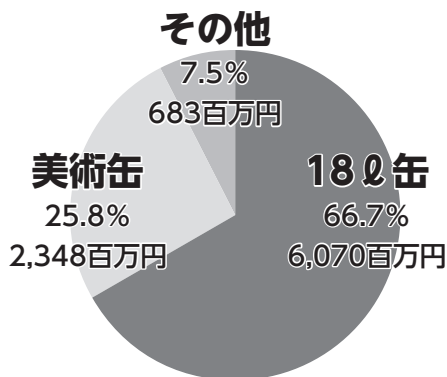
■親会社株主に帰属する当期純利益

175百万円

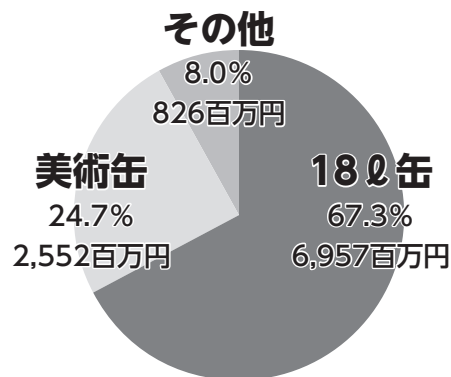
製品別の売上高は、18ℓ缶は6,957百万円（前連結会計年度比14.6%増）、美術缶は2,552百万円（前連結会計年度比8.7%増）、その他は826百万円（前連結会計年度比20.9%増）となりました。

当連結会計年度における製品別の売上高は次のとおりです。

製品別販売実績



平成29年3月期（連結）



平成30年3月期（連結）

（注）平成29年3月期 第2四半期より連結財務諸表等を作成しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました会社の設備投資の総額は457百万円、その主なものは、本社工場の建物改修工事、18ℓ缶・美術缶設備の改修及び更新、新システム導入費用、テナントの改修工事であります。

③ 資金調達の状況

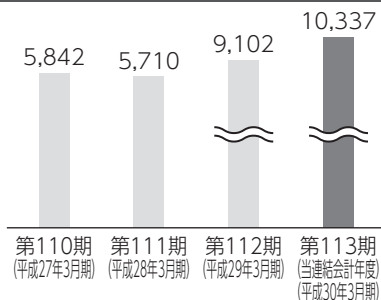
当連結会計年度において、設備投資資金は、自己資金並びに金融機関からの借入金を充当しております。

(2) 直前3事業年度と当連結会計年度の財産及び損益の状況

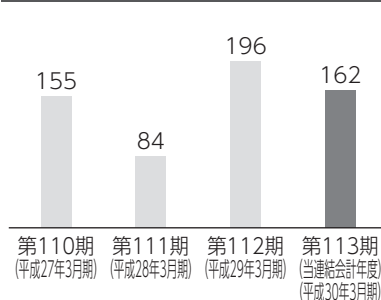
区 分	年 度	第110期 (平成27年3月期) (単体)	第111期 (平成28年3月期) (単体)	第112期 (平成29年3月期) (連結)	第113期 (当連結会計年度) (平成30年3月期) (連結)
売上高	(百万円)	5,842	5,710	9,102	10,337
経常利益	(百万円)	155	84	196	162
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	153	96	949	175
1株当たり当期純利益	(円)	13.37	8.39	75.66	128.78
総資産	(百万円)	11,129	10,077	13,759	13,859
純資産	(百万円)	4,295	3,865	5,275	5,212
1株当たり純資産額	(円)	374.22	336.76	328.02	3,264.07

(注) 1. 前期より連結ベースでの数値を記載しております。
2. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

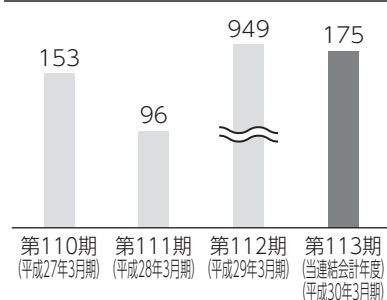
売上高 (単位：百万円)



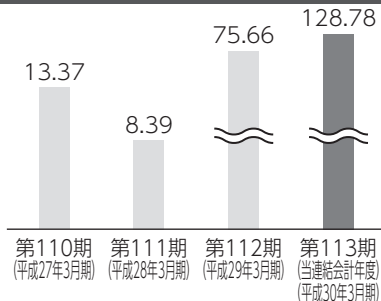
経常利益 (単位：百万円)



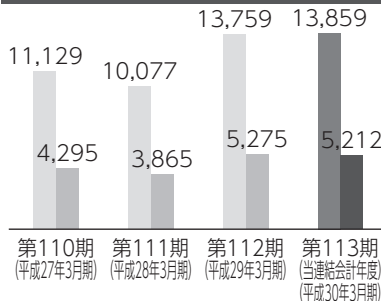
親会社株主に帰属する 当期純利益 (単位：百万円)



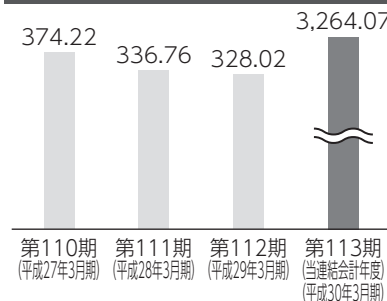
1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産／純資産 (単位：百万円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
新生製缶株式会社	200百万円	51.0%	金属容器の製造・販売

(4) 対処すべき課題

製缶業界を取巻く環境は、人口減少・国内産業の停滞・代替素材の開発等による内需の減少傾向が続く中で、主材料である鋼材価格が依然として高価格水準にあり、製造経費の増加等厳しい状況が続いております。

かかる環境下、当社は、お客様にご満足いただける高品質製品を安定的に提供していくために、需要に見合った柔軟な製造体制を確立し安定した経営基盤を構築していく所存であります。

株主の皆様におかれましては、何卒今後とも変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社及び子会社（新生製缶株式会社）は、金属缶の製造、販売を主たる事業としております。

事 業 内 容	主 要 製 品
18ℓ缶事業	主に塗料・化学・食品用18ℓ缶
美術缶事業	主に粉乳缶・家庭用塗料缶
その他の事業	缶の付属品等及び製缶設備の販売

(6) 主要な営業所及び工場（平成30年3月31日現在）

	名 称	所 在 地
当 社	本社及び本社工場	さいたま市北区
	千葉工場	千葉県山武郡九十九里町
新生製缶株式会社	本社及び本社工場	大阪市大正区
	伊丹工場	兵庫県伊丹市

(7) 使用人の状況 (平成30年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
180缶事業	92 (38) 名	— (1名減)
美術缶事業	43 (25) 名	4名減 (6名増)
間接部門	70 (16) 名	8名増 (4名増)
計	205 (79) 名	4名増 (9名増)

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
117 (39) 名	3名増 (4名増)	41.0歳	12.3年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,352百万円
株式会社池田泉州銀行	846百万円
日本政策金融公庫	838百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (平成30年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 4,900,000株

(注) 平成29年6月29日開催の第112期定時株主総会決議に基づく定款の一部変更により、平成29年10月1日付で、発行可能株式総数を49,000,000株から4,900,000株に変更しております。

(2) 発行済株式の総数 1,392,000株

(注) 当社は、平成29年6月29日開催の第112期定時株主総会決議に基づき、平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行いました。
これにより、発行済株式数の総数は、前期末（13,920,000株）に比べ12,528,000株減少しました。

(3) 株主数 1,094名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	156千株	11.5%
新日鐵住金株式会社	105千株	7.7%
村山 信也	60千株	4.4%
株式会社みずほ銀行	56千株	4.1%
大宮中央ビル商店街協同組合	46千株	3.4%
日罐取引先持株会	40千株	2.9%
株式会社コンセプト	37千株	2.7%
川田 良紀	34千株	2.5%
伊藤 正美	29千株	2.1%
前田 慶和	28千株	2.0%

(注) 持株比率は自己株式（35,492株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

当事業年度末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
発行決議日		平成25年10月29日 (注1)	平成26年10月30日 (注1)	平成27年10月29日 (注1)	平成28年10月28日 (注1)	平成29年10月31日 (注1)
新株予約権の数 (個)		20	15	34	82	77
新株予約権の目的 となる株式の種類		普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的 となる株式数(株)		2,000 (注3)	1,500 (注3)	3,400 (注3)	8,200 (注3)	7,700 (注3)
新株予約権の行使 時の払込金額(円)		1株あたり1円	1株あたり1円	1株あたり1円	1株あたり1円	1株あたり1円
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株 式の発行価額及び資本組 入額(円)		発行価額 1,080 資本組入額 540 (注3)	発行価額 1,200 資本組入額 600 (注3)	発行価額 1,100 資本組入額 550 (注3)	発行価額 1,240 資本組入額 620 (注3)	発行価額 1,116 資本組入額 558 (注3)
権利行使期間		平成25年11月13日 から 平成25年11月12日 まで (注2)	平成26年11月14日 から 平成26年11月13日 まで (注2)	平成27年11月13日 から 平成27年11月12日 まで (注2)	平成28年11月14日 から 平成28年11月13日 まで (注2)	平成29年11月15日 から 平成29年11月14日 まで (注2)
役員の 保有状況	取締役 (社外取締役を 除く)	新株予約権の数 20個 目的となる株式数 2,000 保有者数 1名 (注3)	新株予約権の数 15個 目的となる株式数 1,500 保有者数 1名 (注3)	新株予約権の数 34個 目的となる株式数 3,400 保有者数 2名 (注3)	新株予約権の数 68個 目的となる株式数 6,800 保有者数 4名 (注3)	新株予約権の数 63個 目的となる株式数 6,300 保有者数 4名 (注3)
	監査役 (非常勤監査役 を除く)	—	—	—	新株予約権の数 14個 目的となる株式数 1,400 保有者数 1名 (注3)	新株予約権の数 14個 目的となる株式数 1,400 保有者数 1名 (注3)

(注1) 当社は、株主重視の経営意識を一層促進することを目的として、役員退職慰労金にかわる制度として株式1株当たりの行使価格を1円とする株式報酬型ストックオプションのための新株予約権の発行を取締役会で決議しております。

(注2) 権利行使期間は記載の期間内で、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内とし（死亡退任のときを除く）、行使にあたっては発行された新株予約権を一括してのみ行使することができるものとしております。

上記新株予約権の行使に際しては、自己株式を充当する予定であり、発行済株式の総数は増加しない見込みです。

(注3) 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成30年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	馬 場 敬太郎	新生製缶株式会社代表取締役社長
代表取締役	須 賀 章 二	常務兼製造部長
取締役	田 中 優	千葉工場長
取締役	土 屋 昭 雄	技術部長
取締役	高 木 聡	管理部門管掌
取締役	高 橋 俊 彦	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 執行役員 鋼材第二本部長
取締役	御 園 慎一郎	大阪大学招聘教授
監査役（常勤）	加 松 哲 夫	
監査役	川 俣 絵 理	ケイ・アイプランニング株式会社代表取締役
監査役	関 根 英 俊	関根英俊税理士事務所所長
監査役	後 藤 昌 之	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 鋼材第二本部特板部容器課長

- (注) 1. 取締役高橋俊彦氏、取締役御園慎一郎氏は社外取締役であります。
2. 監査役加松哲夫氏、監査役川俣絵理氏、監査役関根英俊氏は社外監査役であります。
また、監査役関根英俊氏は税理士であり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役御園慎一郎氏及び監査役関根英俊氏は、東京証券取引所に対し独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役、監査役

該当事項はありません。

(3) 取締役および監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (1名)	79,976千円 (2,751)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	18,697千円 (5,503)
合計	9名	98,673千円

- (注) 1. 上記には、無報酬の取締役1名、監査役1名を除いております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
使用人兼務取締役には、上記のほかに使用人分給与4,555千円（支給人員2名）を支払っております。
3. 取締役の報酬限度額は、平成9年6月27日開催の第92期定時株主総会において年額90,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成4年6月26日開催の第87期定時株主総会において年額25,000千円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の総額には、ストック・オプション報酬として割り当てた新株予約権に係る当連結会計年度における費用計上額として、次の金額が含まれております。
取締役4名及び監査役1名 9,148千円

(4) 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成25年6月27日開催の第108期定時株主総会決議に基づき、退任した取締役及び監査役に対し支払った役員退職慰労金はございません。

なお、当事業年度末現在の役員退職慰労引当金の残高（当事業年度及び過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金繰入額を除く。）は、以下のとおりであります。

- ・取締役 1名 11,220千円
- ・監査役 1名 462千円

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役高橋俊彦氏は、伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社の執行役員を兼務しております。同社は当社の大株主であり、当社の鋼材仕入窓口の商社であります。
- ・取締役御園慎一郎氏は、大阪大学招聘教授を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役関根英俊氏は、関根英俊税理士事務所の所長を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役川俣絵理氏は、ケイ・アイプランニング株式会社の代表取締役を兼務しております。同社は、当社の有するテナントの管理委託契約を締結しており、テナントの維持管理に係る取引があります。

② 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（7回開催）		監査役会（6回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 高 橋 俊 彦	6 回	85.7%	1 回(注2)	—%
取締役 御 園 慎一郎	6 回	85.7%	1 回(注2)	—%
監査役 加 松 哲 夫	7 回	100%	6 回	100%
監査役 関 根 英 俊	7 回	100%	6 回	100%
監査役 川 俣 絵 理	7 回	100%	6 回	100%

(注1) 出席率は就任後開催された取締役会・監査役会の回数により算出しております。

上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

(注2) 社外取締役と監査役の情報共有・意見交換のため、本年度は1回、社外取締役がオブザーバーとして監査役会に出席しました。

- ・取締役会における発言状況

取締役高橋俊彦氏、監査役加松哲夫氏、監査役川俣絵理氏は永年培ってきたビジネス経験をもとに、取締役御園慎一郎氏は長年に亘る業務経験を社外出身の立場から、監査役関根英俊氏は税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

- ・監査役会における発言状況

監査役加松哲夫氏、監査役川俣絵理氏は各々永年に亘るビジネス経験、監査役関根英俊氏は税理士としての経験をもとに、大所高所から企業統治強化に資する発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 東陽監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	27,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を明確に区分しておらず、実質的に区分できませんので、当該事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容の概要は以下のとおりです。

(最終改定 平成28年10月28日)

(コンプライアンス体制)

1.取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

社内における法令遵守体制をより明確化し、コンプライアンス尊重の意識を組織の隅々にまで浸透させる。

そのために、

- ①コンプライアンスポリシー（企業行動基準）の制定
- ②コンプライアンス担当役員の選定
- ③コンプライアンス担当部署の決定
- ④コンプライアンス・マニュアル（社内ルール）の作成
- ⑤コンプライアンス研修の実施
- ⑥内部監査の実施、等を行う。

以上のほか、反社会的勢力排除に向けた取締役会で決定した基本方針として、企業行動基準において「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とは、会社として一切係わりを持たず、不当・不法な要求には、一切応じません。」と規定しております。

(業務の適正を確保するための体制)

2.当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、文書管理規程を策定し、規程に定めた文書については、関連資料とともに、規定の期間これを保管するとともに、必要に応じて閲覧可能な状態を維持することとする。

3.当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社的管理リスクの特定と管理体制の整備を行う。

社内各部は、それぞれ所管するリスクの軽減管理を行う。各部長・室長は、四半期ごとに定例取締役会において所管するリスクの管理の状況を取締役に報告する。

4.当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに業績目標を明確化し、かつその評価方法を明らかにするものとする。なお、会社の重要な事項については取締役会により慎重な意思決定を行う。

5.当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

上記1.コンプライアンス体制に包含する。

6.当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①子会社における業務の適正を確保するため、当社において構築する内部統制システムを子会社にも適用する。

②子会社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認められた場合は、当社監査役に報告するものとし、報告を受けた監査役は意見を述べるとともに改善策の策定を求めることができるものとする。

7.当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役を補助すべき使用人が必要と認められるときで、常設的な人材配置が困難な場合は人員と期間を限って配置する。

8.前項の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項

前項の使用人の選定については監査役会の事前の同意を得るものとし、また当該期間の人事管理については監査役会に委ねる。

9.当社の監査役の第7項の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

第7項の使用人に対する指揮命令は監査役に帰属し、当該使用人が必要な調査や情報収集に協力する体制を確保する。

10.当社の取締役及びその他使用人及び子会社の取締役、監査役、使用人等が当社の監査役に報告するための体制

①取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは監査役に報告する。その実効性を担保するため、「内部通報制度」を創設する。

②取締役は、定期的に担当する部のリスク管理体制について報告するものとするが、第3項（リスク管理体制）による取締役会（監査役の出席する取締役会）への報告を以って替えることが出来る。

11.前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

報告者が不利な取り扱いを受けることのないよう、社内規程が適正に運用されていることを確認する。

12.当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

通常の監査費用は、毎期の監査計画等の中で予算化し、緊急の監査費用は、個別に監査役会の承認を得て前払や償還の請求がされたものについては、当社が負担する。

13.その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。

②代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また社内と監査役との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

14.財務報告の適正性を確保するための体制（内部統制システムの構築）

当社は、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」に則して、財務諸表等が適正に作成されるシステムを構築し機能させ、信頼性のある財務諸表を外部に開示する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社「内部統制システムに係る基本方針」を多年度に亘る持続的取り組みの基本方針と捉え、毎事業年度に見直しを行っております。

平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第113期連結会計年度におきましては、個人及び組織のコンプライアンスに対する意識の向上を図るため、毎月、コンプライアンス委員会を実施し、各種規程やマニュアルの周知、統制活動の重要性の伝達を行っております。

取締役会においては各業務プロセスごとにリスクを識別し、四半期ごとのPDCAを行っております。

監査役会は、取締役会への出席及び常勤監査役による経営会議及びその他重要会議への出席を通じて、内部統制の整備・運用状況を確認しております。

また、監査役会においては会計監査人及び内部監査部門との連携を密にし、内部統制システム全般をモニタリングし、より効率的な運用について助言を行っております。

現在、監査役の職務を補助する使用人は、置いておりません。

当連結会計年度において、内部統制の整備・運用状況の評価結果による重大な事項はございません。

7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付けており、財務体質の強化と今後の事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としています。

今後も、中長期的な視点にたって経営資源を投入することにより、持続的な成長と企業価値の向上ならびに株主価値の増大に努めてまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき30円とさせていただきます。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	6,115,062	流 動 負 債	4,853,049
現 金 及 び 預 金	308,342	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	3,364,664
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	2,699,049	短 期 借 入 金	80,000
電 子 記 録 債 権	2,074,099	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	956,480
商 品 及 び 製 品	103,845	リ ー ス 債 務	1,198
仕 掛 品	375,671	未 払 法 人 税 等	7,200
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	436,186	未 払 事 業 所 税	18,326
繰 延 税 金 資 産	39,296	賞 与 引 当 金	72,042
そ の 他	79,626	設 備 関 係 支 払 手 形	57,150
貸 倒 引 当 金	△1,055	そ の 他	295,986
固 定 資 産	7,744,162	固 定 負 債	3,793,561
有 形 固 定 資 産	3,774,055	長 期 借 入 金	2,639,967
建 物 及 び 構 築 物	1,835,806	リ ー ス 債 務	4,195
機 械 及 び 装 置	900,286	繰 延 税 金 負 債	973,245
車 輛 運 搬 具	43	退 職 給 付 に 係 る 負 債	111,063
工 具 器 具 備 品	63,349	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	11,682
土 地	915,231	資 産 除 去 債 務	14,280
リ ー ス 資 産	4,995	そ の 他	39,126
建 設 仮 勘 定	54,342	負 債 合 計	8,646,610
無 形 固 定 資 産	112,971	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ エ ア	66,984	株 主 資 本	2,695,415
の れ ん	12,909	資 本 金	738,599
そ の 他	33,077	資 本 剰 余 金	245,373
投 資 そ の 他 の 資 産	3,857,135	利 益 剰 余 金	1,753,451
投 資 有 価 証 券	3,102,552	自 己 株 式	△42,007
賃 貸 不 動 産	729,257	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	1,732,314
そ の 他	28,576	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,732,314
貸 倒 引 当 金	△3,250	新 株 予 約 権	24,244
資 産 合 計	13,859,224	非 支 配 株 主 持 分	760,638
		純 資 産 合 計	5,212,614
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	13,859,224

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	10,337,410
売上原価	8,970,464
売上総利益	1,366,945
販売費及び一般管理費	1,310,140
営業利益	56,805
営業外収益	219,204
受取利息	76
受取配当金	48,600
不動産賃貸料	154,924
その他の他	15,602
営業外費用	113,972
支払利息	35,170
シンジケートローン手数料	1,000
不動産賃貸費用	35,596
賃貸建物減価償却費	40,380
その他の他	1,825
経常利益	162,037
特別利益	95,490
投資有価証券売却益	95,490
特別損失	4,406
固定資産除却損	4,406
税金等調整前当期純利益	253,122
法人税、住民税及び事業税	42,562
法人税等調整額	52,602
当期純利益	157,957
非支配株主に帰属する当期純損失	△17,885
親会社株主に帰属する当期純利益	175,843

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	738,599	245,373	1,618,757	△22,955	2,579,774
当期変動額					
剰余金の配当			△41,149		△41,149
親会社株主に帰属する当期純利益			175,843		175,843
自己株式の取得				△19,052	△19,052
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	134,693	△19,052	115,640
当期末残高	738,599	245,373	1,753,451	△42,007	2,695,415

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,919,505	1,919,505	15,096	761,088	5,275,465
当期変動額					
剰余金の配当					△41,149
親会社株主に帰属する当期純利益					175,843
自己株式の取得					△19,052
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△187,190	△187,190	9,148	△449	△178,492
当期変動額合計	△187,190	△187,190	9,148	△449	△62,851
当期末残高	1,732,314	1,732,314	24,244	760,638	5,212,614

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	3,321,775	流 動 負 債	2,968,991
現 金 及 び 預 金	130,152	支 払 手 形	218,811
受 取 手 形	210,350	買 掛 金	1,570,812
電 子 記 録 債 権	1,259,537	短 期 借 入 金	80,000
売 掛 金	1,129,547	1年内返済予定の長期借入金	794,788
商 品 及 び 製 品	69,876	未 払 金	87,408
仕 掛 品	310,540	未 払 費 用	82,000
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	115,787	未 払 法 人 税 等	2,071
前 払 費 用	28,695	設 備 関 係 支 払 手 形	35,918
未 収 入 金	35,218	リ ー ス 債 務	1,198
繰 延 税 金 資 産	26,077	賞 与 引 当 金	40,196
そ の 他 金	7,046	そ の 他	55,785
貸 倒 引 当 金	△1,055	固 定 負 債	2,676,751
固 定 資 産	7,234,353	長 期 借 入 金	1,710,943
有 形 固 定 資 産	2,184,623	リ ー ス 債 務	4,195
建 物	1,700,576	退 職 給 付 引 当 金	69,847
構 築 物	13,020	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	11,682
機 械 及 び 装 置	323,454	長 期 預 り 金	39,126
車 両 運 搬 具	43	資 産 除 去 債 務	11,796
工 具 器 具 備 品	33,683	繰 延 税 金 負 債	829,159
土 地	108,232	負 債 合 計	5,645,742
リ ー ス 資 産	4,995	純 資 産 の 部	
建 設 仮 勘 定	617	株 主 資 本	3,170,556
無 形 固 定 資 産	95,502	資 本 金	738,599
電 話 加 入 権	577	資 本 剰 余 金	245,373
ソ フ ト ウ エ ア	64,327	資 本 準 備 金	245,373
そ の 他	30,597	利 益 剰 余 金	2,228,591
投 資 そ の 他 の 資 産	4,954,228	利 益 準 備 金	157,500
投 資 有 価 証 券	2,960,925	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,071,091
関 係 会 社 株 式	1,260,549	別 途 積 立 金	1,395,866
賃 貸 不 動 産	729,257	土 地 圧 縮 積 立 金	22,881
長 期 前 払 費 用	101	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	325,826
そ の 他	3,395	退 職 手 当 積 立 金	6,000
資 産 合 計	10,556,129	繰 越 利 益 剰 余 金	320,516
		自 己 株 式	△42,007
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,715,585
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,715,585
		新 株 予 約 権	24,244
		純 資 産 合 計	4,910,386
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	10,556,129

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	5,935,967
売上原価	5,096,617
売上総利益	839,349
販売費及び一般管理費	749,028
営業利益	90,321
営業外収益	210,341
受取利息	10
受取配当金	46,467
不動産賃貸料	153,049
その他	10,814
営業外費用	105,830
支払利息	26,732
不動産賃貸費用	35,596
賃貸不動産減価償却費	40,380
その他	3,120
経常利益	194,832
特別利益	95,489
投資有価証券売却益	95,489
特別損失	3,489
固定資産除却損	3,489
税引前当期純利益	286,832
法人税、住民税及び事業税	40,989
法人税等調整額	44,688
当期純利益	201,155

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金						
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金 合計
				別途積立金	土地圧縮 積立金	固定資産 圧縮積立金	退職手当 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	738,599	245,373	157,500	1,395,866	22,881	339,156	6,000	147,182	2,068,586
当期変動額									
当期純利益								201,155	201,155
固定資産圧縮 積立金の取崩						△13,329		13,329	—
剰余金の配当								△41,149	△41,149
自己株式の取得									
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△13,329	—	173,334	160,005
当期末残高	738,599	245,373	157,500	1,395,866	22,881	325,826	6,000	320,516	2,228,591

	株主資本		評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金		
当期首残高	△22,955	3,029,603	1,891,071	15,096	4,935,771
当期変動額					
当期純利益		201,155			201,155
固定資産圧縮 積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△41,149			△41,149
自己株式の取得	△19,052	△19,052			△19,052
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△175,486	9,148	△166,337
当期変動額合計	△19,052	140,952	△175,486	9,148	△25,385
当期末残高	△42,007	3,170,556	1,715,585	24,244	4,910,386

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月22日

日本製罐株式会社
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	金 野 栄太郎 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	安 達 則 嗣 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	川 越 宗 一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本製罐株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本製罐株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月22日

日本製罐株式会社
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	金 野 栄 太 郎 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	安 達 則 嗣 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	川 越 宗 一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本製罐株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第113期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第113期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、必要に応じて子会社の管理を統括する取締役から事業の報告を受けました。

- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、今後ともコーポレートガバナンス強化の観点より、子会社も含め内部統制システムに係る継続的な取組みが重要であると認識しております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月25日

日本製罐株式会社監査役会

常勤監査役（社外監査役）	加 松 哲 夫	㊞
監 査 役	後 藤 昌 之	㊞
監査役（社外監査役）	関 根 英 俊	㊞
監査役（社外監査役）	川 俣 絵 理	㊞

以 上

品質環境方針について

品質・環境方針

当社は、「お客様にご満足いただける高品質製品の提供」と「事業活動全域における環境保全に配慮した活動の展開」を最重点方針とします。

当社は、この方針を実現するために的確な資源を提供し、品質・環境マネジメントシステムを構築し、推進し、その結果を見直して継続的改善を図ることとします。

- 1. 当社は社会の変化を的確に把握し、お客様の満足度向上のために気密性・保存性・安全性・衛生性並びに環境に配慮した優れた製品を開発し、製造し、それを安定的に提供します。
- 2. 品質・環境関連法規制及びその他の要求事項を順守して、環境汚染の改善と予防に努めます。
- 3. 当社はこの品質・環境方針に基づき、定期的に会社目的を設定し、年度ごとに具体的な目標を設定して、各部門において目標達成のための活動を展開します。
また、その結果を定期的に見直して継続的改善を図ります。
更に、当社の環境保全活動は、年1回、公開していきます。

○会社目的

品 質	環 境
1. 営業クレームの削減	1. 廃棄物の削減 2. 省エネの推進
2. 品質不良の削減	
3. 設備総合効率の向上と安定	

平成27年6月26日

日本製罐株式会社
代表取締役 馬場敬太郎

日本製罐企業行動基準

日本製罐企業行動基準

日本製罐は、次の7原則に基づき、社内外を問わずあらゆる場面で、法令を順守するとともに、社会的良識をもって行動します。

1. お客様、社会に信頼されご満足いただける高品質の製品・技術を開発し、提供します。
2. 企業市民として、社会的倫理や法令を順守した事業活動を展開します。
3. すべての事業活動において、公正・透明で自由な競争と取引を行います。また、政治や行政とは健全かつ正常な関係を維持していきます。
4. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とは、会社として一切係わりをを持たず、不法・不当な要求には一切応じません。
5. 社会に対して、適切な企業情報を積極的かつ公正・的確に開示します。
6. 従業員の人格と個性を尊重し、また人権や安全について常に高い意識をもち、働きやすい良好な職場環境を確保します。
7. 経営トップ層は、この企業行動基準の精神をよく理解し、率先垂範して社内体制の整備と周知徹底に努めます。

また、万一この行動基準に反するような事態が発生した場合には、経営トップ層自らが問題解決にあたり、原因究明、再発防止に努めるとともに、自らを含めて厳正な処分を行います。

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主メモ

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会 6月中
剰余金の配当基準日 3月31日
単元株式数 100株
株主名簿管理人 みずほ信託銀行株式会社

	証券会社に口座をお持ちの場合	特別口座の場合
郵便物送付先	お取引の証券会社になります。	〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4 みずほ信託銀行 証券代行部
電話お問い合わせ先		フリーダイヤル 0120-288-324 (土・日・祝日を除く 9:00~17:00)
お取扱店		みずほ信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 みずほ証券株式会社 本店及び全国各支店 (未払配当金の支払のみの取扱い) 株式会社みずほ銀行 本店及び全国各支店
ご注意	未払配当金の支払、支払明細発行については、右の「特別口座の場合」の郵便物送付先・電話お問い合わせ先・お取扱店をご利用ください。	単元未満の買取以外の株式売買はできません。

公告方法 電子公告 (<http://www.nihonseikan.co.jp/>)
ただし、やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載します。

HP案内

当社ホームページでは、株主の皆様へIR情報や、決算情報等の情報を開示を行っております。詳細のご情報はこちらをご覧ください。

<http://www.nihonseikan.co.jp/index.html>

日本製罐

検索



株主総会会場ご案内図

会 場

埼玉県さいたま市北区吉野町2-275
TEL:048-665-1251（代表）



交 通

最寄駅：

- ・JR高崎線 宮原駅

宮原駅からは、タクシーをご利用ください。（約10分）

- ・ニューシャトル 吉野原駅 原市駅

吉野原駅から徒歩10～15分

原市駅からは徒歩8～10分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。